

平成28年11月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成28年11月10日(木) 午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数39名

出席者30名

	2番	玉置 俊裕	4番	棒引 昭治			
	6番	向日 一義	7番	前田 登			
	10番	丸屋 弘吉	11番	小谷 清雅	12番 皿田 功		
13番	田 宏	14番	中山 敏久	15番	瀧本 和明	16番	杉若 陽一
17番	泉 雅行	18番	坂本 一馬	19番	横尾 泰行	20番	青木 登
21番	那須 京子	22番	那須 克	23番	上森 力	24番	寒川 加代子
25番	玉置 伸	26番	鈴木 直孝	27番	溝口 健治		
29番	坂本 茂久			31番	岡上 達	32番	長嶺 博司
33番	川井 洋之			35番	矢敷 勇氣男	36番	松本 忠巳
37番	峯園 五郎	38番	石谷 強				

欠席者	1番	山崎 清弘	3番	桑原 壽	5番	市橋 宗行
	8番	森 敦孝	9番	更井 寛司	28番	上中 悠司
	30番	松窪 俊英	34番	中村 洋子	39番	蔭地 明一

事務局	局長	平田 耕一	農地係長	岡内 伸午	主査	松平 忠敏
会議録署名委員	31番	岡上 達	32番	長嶺 博司		

議長 皆さん、こんにちは。皆さんは、自家用野菜をどうなさっていますか。私のところも家内がいろいろな野菜を植えて手入れしていましたが、9月、10月の雨で生育しなかったということで、足りない分を買いに行ったら、白菜が4分の1で200円、300円ということで苦労しています。ちょっとした天候の変化で生産が減ってしまう。日本の農業は弱い面がありますよということを消費者の方も認識してもらって、農業に目を向けてもらいたいと思います。さて、今週の日曜日に農林水産業まつりがありますので農業振興課からご案内がございます。

農振課 蝉 農林水産業まつりの説明あり。
議長 長 それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約についての報告がございます。事務局の説明をお願いします。

農振課 田上 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2、322㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日が平成28年9月28日です。追加議案の1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の588㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日が平成28年11月1日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1、580㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日が平成28年11月1日です。以上、報告させていただきます。

議 長 はい、ありがとうございます。農用地利用集積計画の合意解約について、ご意見ございませんか。

委員 全員 なし。

議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございましたので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 235㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成28年12月1日から平成33年11月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の583㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年12月1日から平成31年11月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の5, 308㎡、他4筆、合計10, 011㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間7万円の持参払い、期間は平成28年12月1日から平成38年11月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の858㎡、他9筆、合計3, 898㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年12月1日から平成34年11月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1, 268㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年12月1日から平成38年11月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の2, 322㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成28年12月1日から平成34年11月30日の新規です。合計6件、19筆、19, 317㎡、貸手6名、借手5名です。この6件は農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権を設定したい旨の申出があったので、ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、借り手の方はとても頑張っておられます。異議ございません。

議 長 はい、2番。〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について、異議ございません。

議 長 はい、3番。〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません

議 長 はい、4番。〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について、〇〇〇〇に住んでいますが同じ地区出身です。異議ございません。5番は体の調子が悪いということで〇〇〇〇に借りてもらうということです。異議ございません。

議 長 はい、6番。〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番について、異議ございません。

議 長 はい、ありがとうございます。6件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 議 6番	全員 長 委員	<p>異議なし。</p> <p>それではそのようにさせていただきます。</p> <p>農家の所得の向上について、行政としても努力していただきたい旨の発言あり。</p>
議	長	<p>それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、1番山崎清弘委員さん、3番桑原壽委員さん、5番市橋宗行委員さん、8番森敦孝委員さん、9番更井寛司委員さん、28番上中悠司委員さん、30番松窪俊英委員さん、34番中村洋子委員さん、39番蔭地明一委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、31番岡上達委員さん、32番長嶺博司委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。</p>
松平	主査	<p>1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は846㎡、他13筆、合計20,801㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は146㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借3年間設定です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は368㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は389㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は3,180㎡、他4筆、合計6,801㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑の136㎡、他1筆、合計217㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑の49㎡、他2筆、合計1,713㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は170㎡、他10筆、合計2,538㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買、営農計画書有り、豆類・果樹類です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は137㎡、他1筆、合計344㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は406㎡の内319㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇</p>

○、贈与です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,093㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は507㎡、他2筆、合計1,209㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買、営農計画書有り、野菜・栗・茶です。この12件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。第3条申請の2番を除いての逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。親子の経営移譲です。異議ございません。

議長 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この土地は農道から飛び地で、隣接の〇〇〇〇さんに貰ってもらおうということで異議ございません。

議長 長 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。〇〇〇〇さんのすぐ近くです。異議ございません。

議長 長 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。あっせんによる売買で異議ございません。

議長 長 はい、6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。6番と7番については、〇〇〇〇さんは親子です。農業ができないということです。異議ございません。

議長 長 はい、8番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議長 長 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番と10番について、異議ございません。

議長 長 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番と12番について、〇〇〇〇さんは毎週3日自宅に帰って耕作していましたが、高齢のため農業ができないということで、11番については〇〇〇〇さんが譲り受けるということです。毎週来ております。異議ございません。12番については、〇〇〇〇さんのお世話によって購入することになりました。現在はお茶の刈り込みをしている状況です。異議ございません。

議長 長 はい、議案第1号農地法第3条申請11件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

議長 長 はい、それでは2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議長 長 はい、2番について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

議 長 続きまして議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

岡内 係長 6ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は972㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅1棟290.53㎡、進入路・駐車場681.47㎡、合計972㎡、着工日、工事期間は許可書より5か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は市街化の傾向が著しい区域内にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は626㎡の内462.01㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟127.72㎡、駐車場・庭334.29㎡、合計462.01㎡、着工日、工事期間は許可日より7か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は218㎡、他2筆、合計329㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場・資材置場329㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は〇〇〇〇の周囲500m以内の区域にありますので、第3種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしく願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11月8日に事務局から2名、〇〇〇〇委員と私の合計4名で4条申請3件、2条申請3件について現地調査を行いました。4条について説明させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より南東へ約150m、現況は休耕田となっています。周辺は住宅地になっており、農業経営も衰退しているため、共同住宅用地として活用したく申請するものです。特に問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇より東へ約150m、現況は畑です。現在、〇〇〇〇の拡幅工事に伴い、立ち退きをするということです。その裏に自分の畑があり、そこへ新たに自身の住宅を建てます。特に問題ないと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番、申請場所は〇〇〇〇で、現況は休耕畑です。東側が宅地、南側が畑で同意書有りです。西側が市道、北側が田で同意書ありです。申請者は建設業を営んでおり、当該地は耕作することなく以前から放置していましたが、手狭となった重機の駐車場及び資材置場として利用したく申請します。隣接同意もあり特に問題ないと思います。以上です。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの説明のとおりです。少し規模を縮小するということで異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。特に問題ないということで、異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、議案第2号農地法第4条申請3件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨に証明願について説明をお願い申し上げます。
岡内	係長	7ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は1,065㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は〇〇〇〇に合わせ、周辺の開発が進む中で昭和58年に月極駐車場として利用し現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は81㎡、他1筆、合計165㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地の〇〇〇〇は昭和58年に〇〇〇〇を建築、昭和63年に増築し現在に至る。〇〇〇〇は平成3年2月1日より業務用車両の露天駐車場として利用し現在に至っております。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は113㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は平成3年2月1日より近隣の〇〇〇〇の露天駐車場と一体化利用され、現在に至っております。以上3件、ご審議の程よろしく申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇で、現況は駐車場となっております。問題ないと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇から東へ約500m、現況は宅地と駐車場です。申請地の〇〇〇〇は昭和58年には〇〇〇〇を建築し、昭和63年に増築、現在に至っています。〇〇〇〇8は平成3年より〇〇〇〇の露天駐車場として利用し現在に至っております。近隣土地所有者及び地元農業委員の証明もあり、問題ないと思います。3番については隣接地であり、同様でございます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございました。それでは逐条審議をお願い申し上げます。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番と3番について、異議ございません。
議	長	はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願3件異議なしとのことでございます。そのように取り扱ってよろしいでしょうか。

委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。
岡内	係長	8ページをお願いします。議案第4号農地等売渡あっせん申出についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は588㎡、作物はみかん、10アール当たり収穫量等は1,000kg、希望価格は20万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、それでは地元委員さんの状況説明をお願い申し上げます。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。先程、合意解約にもございました物件です。両親が亡くなられ、維持管理できないということで、あっせんの申出がございました。現況は大変日当たりの良い一枚畑です。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。議案第4号の1件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんです。以上1件、あっせん委員の皆さんよろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について事務局の説明をお願いします。
岡内	係長	9ページをお願いします。報告第1号農地等売渡あっせん成立についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑の3,180㎡、他4筆、合計6,801㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日・価格は平成28年9月26日、204万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員の3名でした。以上1件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。あっせん委員の皆さんご苦労様でした。只今の報告について、顛末の方よろしくをお願いします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇〇〇の土地を隣の梅畑を耕作している買受人が快く購入していただきました。あっせん委員の自宅にて成立いたしました。価格は204万円です。〇〇〇〇さんは若い息子さんと農業をされておられます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。あっせん委員の皆さん、ご苦労様でございました。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。 (なしの声あり。)
議	長	ないようでございますので、報告第1号、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出について、事務局からの説明をお願いします。
松平	主査	10ページをお願いします。報告第2号農地法施行規則第29条第1項第1号による届出についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記、現況共に畑、面積は785㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使

- 用目的及び規模は農業用倉庫89.6㎡、転用面積は199㎡です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記が田、現況が畑、面積は406㎡、届出人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫32.25㎡、転用面積は87㎡です。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第2号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございますので、報告第2号、報告とさせていただきます。続きまして、それでは他の案件ですが、10月の県農業会議提出案件の4条1件、5条2件について無事答申されましたことご報告申し上げます。これで予定しておりました案件は全て終了しましたが、皆さんから何かございませんか。
- 平田 局長 農業委員会の改選について説明あり。
松平 主査 和解の仲介について（県からの結果通知）の報告あり。
岡内 係長 忘年会について説明あり。
議 長 他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでしたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございました。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時1分終了